内で苦しんでいる人たちは救済できたのではないかと思います。混乱回避も重要な要素ですが、むしろ命を助けるということに全力を挙げるべきであり、三十キロより外に避難せよという命令を、今だったらまだ間に合うので政府は出すべきではないでしょうか。公務員はこれがなければ逃げられません。

○大臣政務官(中山義活君)　屋内退避区域では、文部科学省の放射線モニターによれば放射線量は全体として低い値となっており、現時点では避難区域を拡大する必要はないものと思っております。

○福島みずほ君　冷却がまだ完全ではなく、ベントもしなければならない状況があります。だからこそ、今なら避難ができるということ、そして屋内退避を何週間も続けられないですよ。これは中途半端であり、三十キロ圏外にということを社民党は今日も強く申し上げます。

班目原子力安全委員会委員長にお聞きいたします。

十二日の朝、総理と、緒にヘリコプターで行き、大丈夫だと、水素爆発はないというふうにおっしゃったというのは事実でしょうか。

○政府参考人(班目春樹君)　総理と現地視察に参りました間、総理に対して原子炉の仕組みがどのようになっているかを説明させていただきました。その段階において、水素が発生しているおそれがあるが、格納容器まで出てもそこは窒素しかないので爆発のおそれはないというふうに申し上げました。

○福島みずほ君　水素爆発、起きたじゃないですか。大丈夫だ、大丈夫だ、水素爆発はないと十二日の朝、総理にあなたが言ったことで楽観的な見通しになったんではないですか。責任があると考えますが、いかがですか。

○政府参考人(班目春樹君)　私が申し上げたのは、あくまでも格納容器の中の話でございまして、建屋での爆発については言及してございません。

○福島みずほ君　水素が出るというのは、格納容器から出ているわけじゃないんですか。

班目さん、二〇〇七年、平成十九年二月十六日、浜岡原子力発電所の裁判の証言で、非常用ディーゼル発電機が二個とも起動しない場合に大変なことになるのではないかと質問を受け、そのような事態は想定しない、そのような想定をしたのでは原発は造れない、だから割り切らなければ設計なんてできませんねと言っていますね。割り切った結果が今回の事故ではないですか。

○政府参考人(班目春樹君)　確かに割り切らなければ設計ができないというのは事実でございます。その割り切った割り切り方が正しくなかったということも、我々十分反省してございます。

○福島みずほ君　反省とはどういうことですか。

○政府参考人(班目春樹君)　今後の原子力安全規制行政においては、原子力安全委員会というところはいろいろと意見を申し上げるところでございますけれども、抜本的な見直しがなされなければならないというふうに我々感じております。

○福島みずほ君　裁判でいつも、非常用電気ディーゼルが作動しない、地震のときに、これ争われてきたんですよ。あなたは、そんなこと想定していたら原発はできないと言っているんですね。その責任はどうなるんですか。

○政府参考人(班目春樹君)　責任という意味がよく分からないんですが、今回の事象というのが、決して言ってはいけないことなんですけれども、想定を超えたものであった。想定を超えた、想定をどれぐらいしたかというと、ある意味では……

(発言する者あり)そのとおりでございます。想定が悪かった……(発言する者あり)その想定について世界的な見直しがなされなければならないものと考えております。

○福島みずほ君　裁判でこういうことが想定されると言われ、あなたは原子力安全委員会委員長としてそんなこと想定されたら造れないよと言ってきたわけです。その責任はどうなんですか。

○政府参考人(班目春樹君)　私としても、また私だけでなく私と意見を交換している原子力の専門家の大多数の意見を総合して申し上げたわけでございますので、私個人の責任ということでしたらまた別の取りようはあるかもしれませんが、これはある意味では原子力をやってきた者全体として考え直さなきゃいけない問題だというふうに考えているということでございます。

○福島みずほ君　驚きです。裁判でこれは争点だったんですよ。指摘されているんですよ。想定されていたんですよ。それに対して、そんなことはないってあなたは言って、原子力安全委員会委員長としてやってきたんですよ。その責任があるじゃないですか。あなたが言っていたことが、あなたが大丈夫だって言ったことが起きたんですよ。

○政府参考人(班目春樹君)　私個人としてもそう申し上げましたし、私は当然、ある意味では原子力をやっている者全体の専門家の意見を代表して申し上げたというつもりでございますので、その点御理解いただけたらと思います。

○福島みずほ君　委員長は責任を取るべきです。また、そう言ってきた人たちがきちっとこのことについて反省あるいは謝罪をすべきです。班目さん、謝罪をする気はありますか。

○政府参考人(班目春樹君)　原子力を推進してきた者の一人として、私個人的にはもちろん謝罪する気持ちはございます。

○福島みずほ君　十二日の朝、あなたが総理に楽観的な見通し、水素爆発はない、大丈夫だと言ったことは見通しを狂わせたんじゃないですか。

○政府参考人(班目春樹君)　この説明は、あくまでも水素は発生しますとまず申し上げました。それがもう既に圧力逃し弁というので格納容器に出ておりますという説明をしました。しかしながら、格納容器まで出ても大丈夫でございます、なぜならばそこには酸素はございませんという形で御説明を申し上げたわけでございまして、総理の判断がそれで甘くなったとか、そのようなことはないというふうに私は理解してございます。

○福島みずほ君　原子力安全委員会がミスリードをしたんですよ。事態は深刻じゃないですか。だって、あなたの立場からいっても想定外のことが起きているんですよ。前人未到のことが起きているから、そこで助けてくれって言うべきじゃないですか、世界中に対して。

海水注入についてお聞きします。

十二日の十八時、総理は、福島第一発電所について、真水による処理を諦め海水を使えと言っております。しかし、一号機は十二日二十時二十分ですが、二号機は二日遅れ、十六時三十四分に原子炉への海水注入が遅れています。

郡山市長は、廃炉を前提としないということをしたから遅れたんじゃないかと憤りの記者会見をしています。

海水注入、総理が十二日の十八時に言ったとおり、福島第一原子力発電所、海水注入をすぐさまやるべきだったんではないでしょうか。なぜ海水注入が遅れたんでしょうか。

○大臣政務官(中山義活君)　お話のとおりでございまして、まず冷やす、それからどうしてもこの温度を上げないということが大事であれば、これは海水又は真水、どちらでもとにかく注入することが大事だったことはそのとおりでございます。

ただ、時系列的に言いますと、若干、十二日朝、ベントをしろと言ったのは六時五十分でございます。それから、十二日の三時に水素爆発がございました。その処理に手間取りまして、結局海水の注入が遅れたということでございます。まあ時系列的に言えばそういうことで……

○福島みずほ君　二号機は十四日、二日後なんです。

○大臣政務官(中山義活君)　いや、そういう、十一日又は十二日の朝、ベントをしろと、こういうふうに言ったわけでございまして、そのときに水素爆発が起き、ベントをして海水を注入するという順序でございますので、その後に水素爆発が起きたと、そこで手間取ったということでございます。

○福島みずほ君　いや、違うんです。一号機はそのとおりなんですが、二号機は十四日の十六時三十四分に原子炉への海水注入、十五日にベント開始なんです。

私が指摘しているのは、二号機へ、つまり一号機以外の原子力発電所への海水注入が遅れたのは廃炉をためらったからではないかという質問に答えていません。

○大臣政務官（中山義活君）　済みません。

一号機も二号機も圧力抑制をするということはいたしております。

○福島みずほ君　海水注入が十四日なんです。

○委員長（前田武志君）　時間がもう過ぎておりますので、まとめてください。

○福島みずほ君　はい。

○大臣政務官（中山義活君）　そうですね。これ、原子炉への海水注入が十四日四時三十分になっていると。これすぐできなかったというのは、別にそういう、海水を注入するとその原子炉はもう使えないと、こういうことでためらったことではありません。いろいろ、まあ皆さん御承知のように、火が出てみたり煙が出てみたりいろんな事象がございましたので、それで遅れたと見ていただく方が正しいかと思います。

○福島みずほ君　終わります。

○委員長（前田武志君）　以上で福島みずほ君の質疑は終了いたしました。

明日は午前九時五十五分から開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後四時五十八分散会